

保護者の皆様

小笠原村立小笠原中学校長
新妻 茂

学校感染症の取り扱いについて

下の感染症にかかった場合は、学校保健安全法の規定により出席停止の対象となります。つきましては、主治医から感染の恐れがないという診断が下るまで、登校を見合わせていただくこととなりますので、ご了承ください。

この処置はお子様に十分休養を与え、早期に治療させるためと、他の生徒への感染を防ぐためのものであり、出席停止中は欠席扱いとはなりません。

なお、感染の恐れがなくなりましたら裏面に、診療所医師の証明を受け、担任までご提出下さるようお願いいたします。お子様が元気に登校されるのをお待ちしております。

主な学校感染症

	病名	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、耳下腺又は舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜炎	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	認められるまで
第3種	腸管出血性大腸菌感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
	流行性結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	その他の伝染病 (感染性胃腸炎など)	

小笠原村立学校長殿

学校感染症 証明書

小笠原村立 小・中 学校 年 氏名：

疾患名に☑

学校感染症 第二種	<input type="checkbox"/> インフルエンザ <input type="checkbox"/> 百日咳 <input type="checkbox"/> 麻しん <input type="checkbox"/> 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) <input type="checkbox"/> 風しん(3日はしか) <input type="checkbox"/> 水痘(水ぼうそう) <input type="checkbox"/> 咽頭結膜熱 <input type="checkbox"/> 結核 <input type="checkbox"/> 髄膜炎菌性髄膜炎
学校感染症 第三種	<input type="checkbox"/> 溶連菌感染症 <input type="checkbox"/> A型肝炎 <input type="checkbox"/> B型肝炎 <input type="checkbox"/> 手足口病 <input type="checkbox"/> ヘルパンギーナ <input type="checkbox"/> 伝染性紅斑 <input type="checkbox"/> 流行性嘔吐下痢症 <input type="checkbox"/> サルモネラ・カンピロバクター感染症 <input type="checkbox"/> マイコプラズマ感染症 <input type="checkbox"/> Hib・肺炎球菌感染症 <input type="checkbox"/> 急性細気管支炎 <input type="checkbox"/> EBウイルス感染症 <input type="checkbox"/> サイトメガロウイルス感染症 <input type="checkbox"/> 単純ヘルペス脳炎 <input type="checkbox"/> 日本脳炎 <input type="checkbox"/> その他【 】

上記疾患の為、平成 年 月 日から平成 年 月 日まで加療を要した。

〒100-2101
東京都小笠原村父島字清瀬
小笠原村診療所

医師

印